

応募内容・規定 (自作・未発表(インターネット上を含む)の作品に限ります。) (応募は1つの部門につき1点の作品とします。)

● ポスター部門

- 全ての絵画用具の使用可
- 立体作品は不可
- 名前、ふりがな、年齢、住所、電話番号を明記

● エッセイ部門

- 文字数は400字以上1200字以内
(タイトル、作者名は字数に含まない。)
- 400字詰め原稿用紙又はA4版用紙に400字
(20字×20行)で印刷したもの(縦書き)
- タイトルを明記
- 名前、ふりがな、年齢、住所、電話番号を明記

● 応募資格

- 西脇市民(西脇市在住、西脇市在勤、西脇市在学)

● 作品の取り扱い

(1) 著作権

- 作品に関する著作権等は西脇市に帰属します。
- 入選作品は公表するとともに、他の啓発誌等に転載することがあります。

(2) 教材としての活用

- 入選作品は、教材等として活用することがあります。また、活用に当たっては、一部加筆修正することがあります。

「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間の取組の一環として、家庭・学校・職場・地域など、身近な人々やその生活を「人権」の視点でとらえた作品を募集します。

テーマ

「出会い」

「つながり」

作品
人権啓発
募集

応募内容

ポスター

エッセイ

募集期間

令和3年8月2日(月)~9月30日(木)〔当日消印有効〕

【賞・副賞】

- 人権大賞
各部門1点…10,000円相当の西脇市特産品
- 優秀賞
各部門3点…5,000円相当の西脇市特産品
- 参加賞
応募者全員…図書カード500円分

【提出先(問合せ先)】

名前、ふりがな、年齢、住所、電話番号を記入の上、下記へ提出又は郵送してください。

西脇市教育委員会 人権教育課(市役所4階)
住所: 〒677-8511 西脇市下戸田128-1
TEL: 0795-22-3111 FAX: 0795-23-8844
メール: jinken-e@city.nishiwaki.lg.jp

【審査・結果発表】

(1) 審査

- 作品は、2021年10月に、西脇市・地区人権教育協議会・西脇市人権教育推進委員で、審査・選考します。
- 応募資格及び応募規定に合致しない場合は、入選を取り消す場合があります。
- 審査に関する問合せには、一切応じられません。
- 応募いただいた作品は、返却いたしません。

(2) 結果発表

- 審査結果については、入選者へ直接通知します。
- 人権週間講演会(12月開催予定)で表彰し、会場に作品を展示します。